

船舶事故調査報告書

平成29年12月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年7月23日 11時00分ごろ
発生場所	長崎県西海市江ノ島北西方沖 丸田港南防波堤灯台から真方位322° 2.5海里付近 (概位 北緯33° 02.0′ 東経129° 19.3′)
事故の概要	プレジャーボートMICHIEは、航行中、浅瀬に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成29年7月24日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート MICHIE、5トン未満（長さ6.32m）
船舶番号、船舶所有者等	292-42270長崎、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	プロペラに破損、スィベルフォークに破損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風速 約1～2m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、江ノ島北西方沖の浅瀬が点在する海域において、釣りのポイントを移動していた。</p> <p>船長は、ガタンという音を聞き、本船が浅瀬に乗り揚げて乗り切ったことを知った。</p> <p>船長は、機関を停止した後、再度機関を始動したところ、異音がするようになったので、航行不能と判断し、海上保安庁へ救助を要請した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇により、係留地にえい航された。</p> <p>船長は、本事故当時、江ノ島北西方沖で釣りを行うのが2回目であり、浅瀬が点在していることは知っていたものの、その詳細な位置までは把握していなかったため、GPSプロッターの水深表示を確認しながら航行していたが、同プロッターの1m水深表示を見落としていたことに、本事故後に気付いた。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.4m、船尾約1.0mであった。</p>
分析	本船は、江ノ島北西方沖の浅瀬が点在する海域を航行中、船長が、GPSプロッター画面に表示された1m水深線表示を見落としたことから、浅瀬に気付かずに航行し、浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、江ノ島北西方沖の浅瀬が点在する海域を航行中、船長が、GPSプロッター画面に表示された1m水深線表示を見落としたため、浅瀬に気付かずに航行し、浅瀬に乗り揚げたものと考

	えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・GPSプロッターを見て浅所を航行する場合、水深表示の確認を適切に行うこと。